

田野畑村・普代村・野田村上下水道事業地方公営企業会計支援業務

プロポーザル調達仕様書

令和 7 年 3 月

田野畑村 普代村 野田村

1. 本業務の目的

本業務は、上下水道事業の経営基盤強化及び財政マネジメント向上を図るため、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号。以下「法」という。）の財務規定等を適用し、上下水道事業の会計方式を「官公庁会計方式」から「企業会計方式」へ移行したことに伴い、会計処理及び財務諸表の作成に関し必要な業務の支援を行う。

2. 委託業務内容

(1) 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(2) 業務内容

田野畑村、普代村及び野田村の上下水道事業について、次のとおり会計支援業務を行うものとする。

ア. 各村ごとのセグメント

表 村別会計セグメント

事業区分	簡易水道事業	下水道事業			
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水
セグメント区分	-				
田野畑村	○		○		○
野田村	○	○		○	○
普代村	○				○

イ. 支援業務内容

- (ア) 地方公営企業会計制度に基づく予算編成支援
- (イ) 地方公営企業会計制度に基づく補正予算編成支援
- (ウ) 仕訳正誤性チェック
- (エ) 業務状況の公表支援（法第 40 条の 2 第 1 項）
- (オ) 消費税申告書作成
- (カ) 地方公営企業会計制度に基づく決算書作成支援
- (キ) 決算統計作成支援

3. 業務提案の内容

次の事項について、「2. 委託業務内容」を参照のうえ、それぞれ提案すること。

- (1) 業務方針・方向性
- (2) 実施計画（支援業務の方法、人的体制等）
- (3) その他（独自提案等）